

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【公表番号】特表2017-505599(P2017-505599A)

【公表日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-007

【出願番号】特願2016-545885(P2016-545885)

【国際特許分類】

H 02 J 13/00 (2006.01)

H 02 J 3/00 (2006.01)

【F I】

H 02 J 13/00 3 1 1 R

H 02 J 3/00 1 7 0

H 02 J 13/00 3 0 1 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 3】

有利には、受信機は、情報として電力グリッドのネットワーク要素から現在のパラメータを受信するように構成され、プロセッサは、現在のパラメータを使用して、受信情報に基づいてネットワークのシミュレーションを行うように構成されている。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 3】

プロセッサ102は、現在のパラメータを使用して、受信情報に基づいてネットワークのシミュレーションを行うようにさらに構成され得る。さらには、プロセッサ102は、要素120の振舞いを要素の特性曲線の抽象化された組によって計算するように構成されている。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電力グリッド(110)の第1の階層的レベルにおいて、電力グリッド(110)の第1の部分(110a)に関する情報を、および電力グリッド(110)の第2の階層的レベルにおいて、電力グリッド(110)の第2の部分(110b)に関する情報を受信するように構成された受信機(101)と、

受信された情報に応じて、電力グリッド(110)の第1の部分(110a)を制御するための第1の設定点、および電力グリッド(110)の第2の部分(110b)を制御

するための第2の設定点を決定するように構成されたプロセッサ(102)と、

設定点に関する情報を送信するように構成された送信機(103)と
を備える、デバイス(100)において、

第1の階層的レベルおよび第2の階層的レベルが機能的に分離されていることを特徴とする、

デバイス(100)。

【請求項2】

電力グリッド(110)の第1の部分(110a)の第1の設定点が、電力グリッド(110)の第2の部分(110b)の第2の設定点とは異なる周波数における動作を示す、請求項1に記載のデバイス(100)。

【請求項3】

電力グリッド(110)の第1の部分(110a)が送電ネットワークであり、電力グリッド(110)の第2の部分(110b)が配電ネットワークである、請求項1または2に記載のデバイス(100)。

【請求項4】

受信機(101)が、情報として電力グリッド(110)のネットワーク要素(120)から現在のパラメータを受信するように構成され、プロセッサ(102)が、現在のパラメータを使用して、受信情報に基づいてネットワークのシミュレーションを行いうように構成されている、請求項1から3のいずれか一項に記載のデバイス(100)。

【請求項5】

プロセッサ(102)が、要素(120)の振舞いを要素の特性曲線の抽象化された組によって計算するように構成されている、請求項1から4のいずれか一項に記載のデバイス(100)。

【請求項6】

プロセッサ(102)が、具体的には、費用を最小にするために、少なくとも2つの階層レベル(110a、110b)の電力グリッドパラメータの先を見越したシミュレーションを行いうように構成されている、請求項1から5のいずれか一項に記載のデバイス(100)。

【請求項7】

電力グリッド(110)の第1の階層的レベルにおいて、電力グリッド(110)の第1の部分(110a)に関する情報を、および電力グリッド(110)の第2の階層的レベルにおいて、電力グリッド(110)の第2の部分(110b)に関する情報を受信するステップ(210、211)と、

受信された情報に応じて、電力グリッド(110)の第1の部分(110a)を制御するための第1の設定点、および電力グリッド(110)の第2の部分(110b)を制御するための第2の設定点を決定するステップ(220)と、

設定点に関する情報を送信するステップ(230)と
を含む方法において、

第1の階層的レベルおよび第2の階層的レベルが機能的に分離されていることを特徴とする、

方法。

【請求項8】

第1の設定点が、電力グリッド(110)の第1の部分(110a)の交流動作を示し、第2の設定点が、電力グリッド(110)の第2の部分(110b)の直流動作を示す、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

電力グリッド(110)の第1の部分(110a)が送電ネットワークであり、電力グリッド(110)の第2の部分(110b)が配電ネットワークである、請求項7または8に記載の方法。

【請求項10】

情報として電力グリッドのネットワーク要素（120）から現在のパラメータを受信し、現在のパラメータを使用して、受信情報に基づいてネットワークのシミュレーションを行うステップを含む、請求項7から9のいずれか一項に記載の方法。

【請求項11】

要素（120）の振舞いを要素の特性曲線の抽象化された組によって計算するステップ（240）を含む、請求項7から10のいずれか一項に記載の方法。

【請求項12】

具体的には、費用を最小にするために、少なくとも2つの階層レベル（110a、110b）の電力グリッドパラメータの先を見越したシミュレーションを行うステップ（250）を含む、請求項7から11のいずれか一項に記載の方法。